

石川県公報

令和 7 年 6 月 6 日
第 13814 号（金曜日）
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示		○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課) 3
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課) 1	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 3	
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同) 1	○道路の位置の指定公告 (同) 3	
○県道の区域の変更 (道路整備課) 1	○入札公告 (警察本部) 3	
○歳入の徴収事務の委託 (港湾課) 2	選挙管理委員会	
○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (都市計画課) 2	○政治団体の届出の公表 8	
公 告		○政治団体の届出事項の異動の届出の公表 8
○公共測量実施公告 (監理課) 2	○政治団体の解散の届出の公表 9	
○公共測量実施公告 (同) 3	○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表 9	

告 示

石川県告示第198号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
令和7年6月6日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者 の 名 称 又 は 氏 名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762191607	有限会社今村興業	訪問看護ステーション碧 かほく市大崎5-10-2	令和7年 6月1日	訪問看護
1771400932	株式会社しあわせカンパ ニー	ホームヘルプセンター内灘の風 河北郡内灘町字大根布1-31-8	令和7年 6月1日	訪問介護
1771400932	株式会社しあわせカンパ ニー	デイサービスセンター内灘の風 河北郡内灘町字大根布1-31-8	令和7年 6月1日	通所介護

石川県告示第199号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。
令和7年6月6日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス 事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1762191607	有限会社今村興業	訪問看護ステーション碧 かほく市大崎5-10-2	令和7年 6月1日	介護予防訪問看護

石川県告示第200号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和 7 年 6 月 6 日から同月20日まで縦覧に供する。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
窪野々市線	野々市市横宮町114番1地先から 野々市市横宮町112番2地先まで	旧	18.40 ～ 19.40	4.1	石 川 土 木 総合事務所 維持管理課
	野々市市横宮町114番1地先から 野々市市横宮町112番2地先まで	新	18.40 ～ 18.50	4.1	

石川県告示第201号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第12号）附則第 2 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
金沢港金石地区船だまりに係る使用料 の徴収事務	金沢市無量寺町ヲ51番 地	石川県漁業協同組合	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月31日まで

石川県告示第202号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事 業 地	事業施行期間
小 松 市	小松都市計画下水道事業小松公共下水道 （中央処理区）	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和40年 7 月31日から 令和 8 年 3 月31日まで

公 告

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、国土交通省北陸地方整備局河川部長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 （航 空 レ ー ザ 測 量）	令和 7 年 5 月14日から 同年12月25日まで	輪島市、珠洲市、鳳珠郡能登町

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 （水 準 測 量 、 基 準 点 測 量）	令和 7 年 5 月 23 日から 同年 12 月 19 日まで	羽咋郡志賀町鹿頭地内

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画用途地域	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課
金沢都市計画特別用途地区	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字渦端266番 1 から266番15まで、886番の一部、918番の一部及び水路の無籍地の一部	道路 河北郡津幡町字渦端266番15、886番の一部、918番の一部及び水路の無籍地の一部	河北郡津幡町字北中条五号54番地 3 加陽住宅有限会社

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位 置 指 定 申 請 者	指定年月日
かほく市高松ア 2 番18	幅員 6.00m 延長 26.70m	羽咋郡志賀町高浜町ヤの141番地 有限会社大生地建	令和 7 年 5 月 23 日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 7 年 6 月 6 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
官民連携によるサイバーセキュリティ合同訓練業務委託
- (2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 7 年12月26日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 7 年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和 7 年 6 月13日（金）までに 5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和 7 年 6 月16日（月）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県警察本部庁舎 4 階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 7 年 6 月17日（火）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月17日（火）午後 1 時30分 石川県警察本部庁舎 2 階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

警察車両の自動車任意保険契約

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和 7 年 7 月 1 日午後 4 時から令和 8 年 7 月 1 日午後 4 時まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 7 年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 保険業法（平成 7 年法律第105号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、損害保険業の免許を付与された者であること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和 7 年 6 月13日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 県内に事業所を置く者であること。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和 7 年 6 月16日（月）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県警察本部庁舎 4 階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 7 年 6 月 17 日（火）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 1 時 40 分 石川県警察本部庁舎 2 階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を持って落札価格とするので、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及びその他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名及び数量

高負荷システム運用機器賃貸借 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第 581 号）に基づき、令和 7 年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和 7 年 6 月 17 日（火）までに 5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 石川県若しくは石川県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種の機器又は装置に係る借上契約の実績があること。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和 7 年 6 月 24 日（火）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県警察本部庁舎 4 階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線 2213）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 7 年 6 月 27 日（金）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月 27 日（金）午後 1 時 30 分 石川県警察本部庁舎 2 階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和7年6月6日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（政党の支部以外のその他の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
橋 川 章 後 援 会	橋 川 章	鈴 木 敏 徳	かほく市七窪へ104番地29	令和7年4月1日
あわき政明後援会	浅 野 學	小 森 はるみ	羽咋市柴垣町36字1番地	令和7年4月21日
はまべ健太後援会	濱 辺 健 太	濱 辺 可 奈 子	羽咋市千路町へ56番地1	令和7年4月30日

石川県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年6月6日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（政党の支部）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党鳥越支部	橋 爪 渉	主たる事務所 の所在地	白山市上野町ヨ3番地	白山市上野町イ29番地	令和6年12月8日
		代 表 者	橋 爪 渉	南 清 人	令和6年12月8日
		会計責任者	西 川 茂	谷 口 伸 生	令和6年12月8日
自由民主党小松市支部	高 野 哲 郎	代 表 者	高 野 哲 郎	浅 野 清 利	令和7年1月1日
		会計責任者	表 靖 二	梅 田 利 和	令和7年1月1日
自由民主党 石川県羽咋市・ 羽咋郡南部第一支部	寺 井 哲 也	代 表 者	寺 井 哲 也	稲 村 建 男	令和7年3月28日
自由民主党石川 県支部連合会	岡 田 直 樹	代 表 者	岡 田 直 樹	佐々木 紀	令和7年4月19日
		会計責任者	車 幸 弘	平 蔵 豊 志	令和7年4月19日

（政党の支部以外のその他の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
木戸なおみ後援会	木戸奈諸美	主たる事務所 の所在地	七尾市矢田町2号41番地4	七尾市神明町ロー6番地1 フラワービル1F	令和6年10月31日
和 交 会	寺 井 哲 也	代 表 者	寺 井 哲 也	稲 村 建 男	令和7年3月28日
本吉きよと後援会	岡 本 佐 市	代 表 者	岡 本 佐 市	中 村 孝 清	令和7年4月1日
高辻伸行後援会	矢 敷 恒 夫	主たる事務所 の所在地	加賀市作見町ニ54番地1	加賀市津波倉町イ17番地1	令和7年4月1日
		代 表 者	矢 敷 恒 夫	三 田 村 收	令和7年4月1日
西尾ゆうじ後援会	菊 池 清 子	会計責任者	宮 岸 恵 美 子	西 恭 博	令和7年4月15日

羽 咋 郡 市 明るい未来を語る会	武 田 一 伯	政 治 団 体 の 名 称	羽咋郡市明るい未 来を語る会	市民がまんなかの 会	令和 7 年 4 月18日
なでしこ正後援会	撫 子 正	主たる事務 所の所在地	白山市美川中町イ 16-68	白山市手取町コ43 - 1	令和 7 年 4 月21日
		代 表 者	撫 子 正	宮 竹 宏 幸	令和 7 年 4 月21日
		会計責任者	二 木 孝 行	山 口 智 弘	令和 7 年 4 月21日

石川県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 7 年 6 月 6 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（政党の支部以外のその他の政治団体）

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	解 散 年 月 日
村 本 一 則 後 援 会	中 村 滋	令和 7 年 3 月31日

石川県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第 3 項第 2 号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の 2 第 1 項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和 7 年 6 月 6 日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（法第19条第 3 項第 2 号による届出）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	資金管理団体で なくなった年月日
稲 村 建 男	和 交 会	令和 7 年 3 月23日

